

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

洲本市長 上崎 勝規

市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	長池 (長池)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月28日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域においては水稻を主に作付けしており、一部でたまねぎや畜産を組み合わせた複合経営を営む農家がある。担い手の高齢化は顕著であり、地区内の農地については基盤整備が行われていないことから、近い将来には耕作放棄田が増えることが懸念されている。また、中山間地域であることから、農地の維持管理に加えて獣害被害も発生しており、一部では生産意欲が減退している農家も見受けられるのが現状である。今後は獣害対策で地域一丸となって取り組むとともに、未整備田の基盤整備も検討する必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域においては水稻作付が中心となっている。今後効率的な営農を進めていくため、種々の補助事業を活用した農地の維持管理を行うとともに、地域一体となった農地の保全に努め地域農業の推進に取り組む。水稻作については、畜産堆肥の有効活用や機械のリース、レンタルの利用、農作業の受委託等も進めていく。農業者の高齢化、担い手不足に対応した取り組みについても集落全体の課題として考えていく必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

長池地区

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備が行われていない現状では、耕作可能な農地から耕作放棄田が出ないように、可能な地域で担い手に集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は、農地中間管理機構を使って農地の賃貸借を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
地域内は基盤整備ができていないため、条件の悪い農地での農業経営は今後益々厳しくなることから、負担金が不要な基盤整備の実施に向けて取り組んでいく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
当地域では兼業農家が多数を占めており、今後も地域の農業については地域で守っていくことが大切であり、兼業農家において円滑な経営継承ができるよう、担い手の確保・育成など地域一体となって取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内では水稻の作付収穫、野菜の栽培は個々で対応しているが、農業機械の過剰投資の軽減や効率的な利活用を図るため、必要に応じて農業機械のレンタルなどの支援も活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①獣害対策として地域一体となって防止柵を引き続き設置するとともに、個々の対策についても併せて今後も継続していく。
 ②⑨畜産農家と連携した堆肥の利用を進め、減肥料に取り組む。
 ⑦集落の共同活動の取り組みとして、多面的機能支払等を活用して、農地の草刈りや農道、水路の維持管理を実施する。